

日本原子力学会 バックエンド部会 『原子力バックエンド研究』

投稿規定・投稿要領

(2017年4月改訂)

<http://nuce.aesj.or.jp/>

投稿規定

1. 投稿資格 どなたでも投稿できます。

2. 投稿原稿

- (1) 掲載範囲は、原子力利用に伴う放射性廃棄物の処理・処分、貯蔵、輸送、廃止措置、クリアランス、環境修復、環境管理、除染等バックエンド全般に関わる工学、理学、社会科学等の学際的な分野である。種別は、研究論文、技術報告、資料、総説、講演再録、会議参加記、研究紹介、その他である。
- (2) 発行は年2回で、原則として6月15日および12月15日とする。原稿は随時受け付ける。その他に、ホームページ (<http://nuce.aesj.or.jp/>)、日本原子力学会春の年会・秋の大会における部会企画セッション席上、本部会夏期セミナーや週末基礎講座の席上、および当部会より随時発行されるメールサービス上で原稿募集（特集内容、原稿締切日、担当出版委員など）することがある。
- (3) 原稿は本「投稿規定」および「投稿要領」に従って執筆するものとする。これらに準拠していない原稿は受け付けがないことがある。
- (4) 原稿は和文または英文とする。
- (5) 研究論文、技術報告、資料、総説の投稿にあたっては、「投稿票」に必要事項を記載して原稿に添付する。希望する種別については、**3. 種別**を参照のこと。
- (6) **3. 種別**のうち、(1)～(4)については査読を行う。著者は推薦する査読者2名以上、4名以内を連絡先（所属機関、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス）とともに投稿票に記載する。
- (7) 投稿原稿（表紙、抄録、本文、図・表・写真）は、原則として電子メールで担当出版委員に提出する。郵送での提出を希望する場合には、事前に担当出版委員に問い合わせること。
- (8) 原稿作成に使用するソフトウェアは、Word®（本文、図表など）またはこれと互換性のあるもの、Excel®（図表）またはこれと互換性のあるもの、PowerPoint®（図表）またはこれと互換性のあるものとする。
- (9) 研究論文、技術報告、資料、総説の投稿にあたっては、「著作権譲渡同意書」または「Copyright Transfer Agreement」に必要事項を記載して原稿に添付する。

3. 種別

- (1) **研究論文** 純学術的なものおよび技術開発に関するものを問わず、研究の対象・方法あるいは結果に獨創性・創造性があり、かつ明確で価値のある結論や事実を含み、他の学術的刊行物*に公表（投稿準備中のものを含む）されていないもの。

*学術的刊行物

学協会または権威のある審査機関による審査を経た論文などが掲載されている刊行物で、通常的手段で入手が可能なものとする。なお、配布が限定された会議報告集、社内報、紀要などは含まれない。

- (2) **技術報告** 施設・設備・装置などの設計、製作、試験、運転、解析などの新しい経験やその結果をまとめた実用価値のある内容で、他の学術的刊行物*に公表（投稿準備中のものを含む）されていないもの。必ずしもオリジナリティーにとらわれない。
- (3) **資料** 研究・技術に関する参考資料、データ、および調査・集計報告などで公表する価値があると認められるもの。
- (4) **総説** 研究分野について、歴史的背景、重要性、進捗状況、今後の発展の方向など、国内・国外を問わず幅広く展望したもの。その分野の重要な研究項目がとりあげられ、要領よく分類されて、単なる個別的研究結果の羅列でなく、相互関連が明らかにされているもの。
- (5) **講演再録** 日本原子力学会が主催する春の年会、秋の大会におけるバックエンド関連の企画セッション、あるいはバックエンド部会主催の夏期セミナーや週末基礎講座における講演、その他バックエンドに関連するセミナー、シンポジウムなどで、運営小委員会より寄稿を依頼するもの。
- (6) **会議参加記** 国内外の会議報告で、その分野の動向やその会議のトピックスなどを伝えるもの。
- (7) **研究紹介** 国内外の研究機関・研究室における活動を報告する記事。国外の研究機関における滞在記を含む。
- (8) **その他** 運営小委員会により掲載が適当であると認められたもの。

4. 掲載料および抜刷代

- (1) 掲載料は、モノクロ、カラー原稿共に1頁あたり5,000円＋税とする。
- (2) 掲載料の対象は、研究論文、技術報告、資料、総説とする。
- (3) 運営小委員会より寄稿を依頼する講演再録、会議参加記、研究紹介については掲載料不要とする。ただし、運営小委員会の判断により掲載料の負担を求める場合がある。
- (4) 抜刷を希望の場合は、50部ごとに、1頁あたり1,500円＋税を著者負担とする。

5. 投稿原稿の取り扱い

- (1) 本誌の論文の質の維持および向上を目的として、研究論文、技術報告、資料、総説に関する投稿論文に対しては査読を行う。査読者は著者が推薦する2名以上、4名以内と、出版小委員会が推薦する2名以上の査読候補者の中から、出版小委員会の助言を受け、委員長が2名以上を最終選定する。
- (2) 選定された査読者は非公開とし、投稿原稿に対する査読を実施する。
- (3) 投稿原稿の掲載決定後に、原則として初校のみを著者校正に回送する。
- (4) 掲載が決定した投稿原稿は、6月および12月に、ホームページに公開する。なお、公開時期よりも早い段階で準備が整った投稿原稿は、ホームページで先行公開とする（講演の内容が公開されている講演再録は除く）。これらのホームページ

への公開については、部会のメールサービスで通知する。

6. 著作権

掲載記事の著作権は、日本原子力学会に帰属する。したがって、他の出版物に掲載する場合は、本学会の承認を得なくてはならない。また、無断で転写できない。なお、他の出版物の著作権と抵触する場合は、著作権使用の承諾書を投稿原稿に添付すること。

7. 著者の責任

掲載された記事内容についての責任はすべて**著者が負うもの**とする。

8. 個人情報の取り扱い

著者から提供された個人情報については、法令に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しない。

投稿要領

1. 投稿に当たって

- (1) 原稿は「投稿規定」および本「投稿要領」に従って執筆するものとする。これらに準拠していない原稿は受け付けないことがある。

- (2) 投稿にあたっては、以下を提出することとする。

- ・投稿原稿
- ・投稿票
- ・著作権譲渡同意書または Copyright Transfer Agreement

※投稿原稿は Word@などと互換性のあるファイル形式、および PDF 形式の二点を提出することとする。

※「投稿票」と「著作権譲渡同意書」または「Copyright Transfer Agreement」は、ホームページ (<http://nuce.aesj.or.jp/journal:info>) から入手し、印刷すること。

- (3) 寄稿依頼した講演再録、会議参加記、研究紹介の原稿についても本「投稿要領」に従って執筆するものとする。ただし、「投稿票」と「著作権譲渡同意書」または「Copyright Transfer Agreement」の提出については省略できる。

2. 原稿の形式

原稿は指定のフォーマットに従って作成する。フォーマットはホームページ (<http://nuce.aesj.or.jp/journal:info>) から入手できる。

フォーマットファイルには、査読ありの原稿(種別:研究論文, 技術報告, 資料, 総説)向けと査読なしの原稿(種別:講演再録, 会議参加記, 研究紹介)向けの2種類ある。なお、種別が「その他」に該当する原稿は、査読を行う場合は査読あり向け、査読を行わない場合は査読なし向けのフォーマットファイルを用いることとする。

3. 原稿の書き方

原稿の書き方は、**2. 原稿の形式**に記載のフォーマットファイルを参照のこと。

チェックリスト

原稿をご提出いただく前に以下の項目のチェックを各自でお願いします。

投稿票に必要事項を記入していますか。

(提出不要の場合は除く)

著作権譲渡同意書に署名がされていますか。

(提出不要の場合は除く)

原稿は指定のフォーマットで作成されていますか。

(1枚目左下の英文タイトル、著者の所属についても要確認)

電子化した原稿の提出

原稿は、Word@などの互換性のある形式で作成されていますか。また、PDF形式のファイルも準備されていますか。

原稿の書き方

1. 用語は常用漢字・現代かなづかいに準じ、文体は「である」調に統一されていますか。専門用語はなるべく、文部省学術

用語、JIS用語を使用していますか。

2. 単位はできる限り SI 単位系を使用していますか。
3. 章番号は 1, 2, ..., 節番号は 1.1, 1.2, ..., 項番号は 1.1.1, 1.1.2, ..., 目番号は (1), (2), ... とされていますか。
4. 脚注は右肩に 1), 2) のように書かれていますか。
5. 図・表は、**Fig.1, Table 1** (査読のない原稿は**図 1, 表 1**で可) とされていますか。
6. 図・表の説明は英文で書かれていますか。
(査読のない原稿は和文で可)
7. 句読点はそれぞれ「 , (カンマ) 」, 「 . (ピリオド) 」ですか。
8. 文献は [1], [2, 3], [4-6, 8] のように引用されていますか。
9. 文献の略称は INIS の文献略記法に則っていますか。
10. 参考文献はなるべく詳細に記載されていますか。
11. 和文の文献を英文原稿中に引用する場合は末尾に (in Japanese) と付記されていますか。
12. 引用文献リストの書き方は「投稿要領」に従っていますか。